

令和5年度第2回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年11月16日（木）

午前10時から正午まで

場所：中央公民館 2階

■委員出席者（計14名、敬称略・順不同）

蔭山英順、高橋敦子、川合大一郎、大橋直樹、谷田一敏、長谷川依句弥、尾村あゆみ、石田沙織、杉原孝子、松永聡、松田斉、朝倉信哉、水谷弘喜、宇野成佳

■委員欠席者（計5名、敬称略・順不同）

豊田かおり、北村信人、柴田春奈、野村勝己、伊藤邦子

■事務局

福祉子ども部長 瀬古俊之

子ども課長 久留宮康治

子ども課 渡辺奈保美、河内久佳、池田康利、小林靖之、伊藤彩子、井上誠士

■開会・あいさつ

（事務局：子ども課児童家庭係長）

皆様、本日はご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、「知立市審議会等傍聴要領」の規定に基づきまして、会議を公開としております。傍聴者の入場が可能となっておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

はじめに、市長より挨拶をさせていただきます。

（市長）

【市長あいさつ】

（事務局：子ども課児童家庭係長）

ありがとうございました。次に、子ども・子育て会議の会長であります蔭山様よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

（蔭山会長）

【会長あいさつ】

(事務局：子ども課児童家庭係長)

ありがとうございました。会議開始に先立ちまして、配付資料の確認をお願いいたします。会議資料として、「次第」と「資料一覧」と「資料」を机上に配付しております。「資料一覧」に次第以外の各資料の資料番号と名称を記載しておりますので、ご確認をお願いします。

なお、机上の会議資料は、先日、郵送等で事前に配付させていただいた資料と同じものとなっております。次第や資料がお手元がない委員の方がおみえでしたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

改めまして、皆様におかれましては、ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

なお、委員の皆様のうち、医師会代表の豊田委員、保育園代表の北村委員、幼稚園保護者代表の柴田委員、小中学校PTA代表の野村委員、市内居住者代表の伊藤委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。

委員総数19人のところ、その過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、ただ今から、令和5年度第2回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

■議題

(事務局：子ども課児童家庭係長)

それではこれより、協議事項に入りたいと思います。ここからの会議進行については、会長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(蔭山会長)

それでは、次第に従いまして進めます。3 協議事項に入ります。まずは(1)知立市子ども・子育て支援事業計画の実績および実施予定内容の報告様式についての協議を行います。

お手元に資料1-1～資料1-3をご用意ください。こちらに基づき、事務局より説明をお願いします。

(事務局：子ども課井上)

前回、第1回の会議にて、皆様からご意見・ご指摘をいただきました、知立市子ども・子育て支援事業計画の実績および実施予定内容の報告様式について、皆様からのご意見等を基に、資料として分かりやすく、意義のあるものとなるよう、新様式の案を作成させていただきました。

事前に郵送等で皆様に配付させていただいたところですが、改めて、変更点や変更の意図等についてご説明させていただきたいと思います。先の会議で皆様より本資料についてのご意見・ご指摘は主に次の3点です。

- ①市当局としての自己評価が無いこと
- ②可能な範囲での数値目標の設定
- ③実績をふまえた翌年度実施予定内容の設定

以上の3点です。お手元に配付させていただいた新様式案について、順に説明をさせていただきたいと思っております。なお、今回皆様にご審議いただきたいのは、新様式案の項目自体の適否となります。できるだけ具体的にイメージできるように、項目内に内容も記載しておりますが、今回は項目内の内容ではなく、項目自体をご審議いただきますようお願いいたします。

まず、資料1-1についてですが、これまでの様式では、実績と次年度実施予定の内容を、それぞれ文章にして並べただけの内容でした。新様式では、目標の明確化と評価基準の明確化を図るため、可能な限り数値目標を設定しています。具体的には、実績項目・実施予定項目の両方に【実績（目標）数値】【単位】欄を設けた点です。

また、前回会議において、「市による自己評価が無い」というご指摘を受け、実績の項目の右隣に、【担当課による自己評価】欄を設けています。さらに、目標数値を変更ないし、保持した理由を選択式にて明記する欄【令和4年度実績数値から変更した（しなかった）理由】欄を設けております。なお、様式案の一番右に設けた【会議委員による評価】欄についてですが、市側の自己評価だけで終わらないよう、他者評価欄を加えさせていただいたものです。

【担当課による自己評価】欄と【会議委員による評価】欄はどちらも、様式右上記載の凡例のとおり、◎優、○良、△可、×不可の4段階評価としています。

この【会議委員による評価】欄について、欄を設けることをご了承いただけた場合の取り扱いとしては、次のように考えております。①【会議委員による評価】欄以外の各欄の記載を済ませた状態の様式を事務局より事前に送付させていただき、②会議までに、様式に記載された各事業のうち、特に興味関心の高い事業について、ご自身による4段階評価を行っていただき、③会議当日に各委員の皆様による評価を伺わせていただく。なお、例えば、市による自己評価と委員の皆様による評価が乖離している事業については、4段階評価のみでなく、評価理由の詳細をお聞かせいただくことも考えております。

お忙しい中、せっかくお集まり頂いておりますので、様々なお立場を代表いただく皆様から広くご意見を賜りたいと考えております。委員の皆様にあっては、【会議委員による評価】欄を、会議の場で発表いただくためのメモ欄としてご使用いただければと思います。その上で、後日、事務局から各事業の担当課へ、委員の皆さんによる評価を報告させていただきます。資料1-1の様式自体の説明は以上ですが、最後に、取り扱い上、変更させていただきたい点を説明させていただきます。

これまで、子ども・子育て支援事業計画に掲載している全事業の実績・実施予定内容を報告させていただいておりましたが、当会議の限られた時間内に全事業のご確認・協議を行うことは難しいと思われまますので、事務局により予め、ご協議いただきたい事業を抜粋し、抜粋した事業のみを様式に記載させていただきことを考えております。

次に資料1-2の様式について、説明させていただきます。こちらは、資料1-1に記載

した事業から取り出した事業に関する、より詳細な情報を記載した個票として位置付けた様式です。こちらはこれまでにない、追加様式となります。実績報告年度の決算額と実施内容報告年度の当初予算額の記載欄を設け、財源の増減を確認できるようにしております。また、実績内容に対する担当課の自己評価内容が妥当なものであるか詳細にご確認いただけるよう、【担当課による自己評価の内容とその根拠説明】欄を設けております。

この資料1-2の様式の取り扱いとしては、資料1-1に記載した事業の中から、事務局側で抜粋した数件の事業について作成を行うこととし、どの事業を抜粋するかの判断基準は、原則、担当課による自己評価が特に良い事業と特に悪い事業を抜粋することを基本とし、その他特にご協議いただきたい事業があればその事業も抜粋することを想定しております。また、今申し上げた事務局により抜粋した案件に加え、事前に資料配布させていただいてから会議開催前の一定のお日にちまでの間で、委員の皆様から、より詳細な説明をご所望いただいた事業についても作成させていただきたいと考えております。

最後に、資料1-3の様式について、説明させていただきます。まず、これまでの様式は大変見づらい内容となっており、大変失礼いたしました。

新様式案では、各事業の内容を記載した上で、実績数値等を記載する表を事業ごとに設けています。また、現行の様式では、計画上の専門用語である「量の見込み」や「確保の内容」という言葉がややこしく、どういった内容の数値を示しているのか分かりづらいものとなっております。このため、「量の見込み」「確保の内容」のような用語ではなく、「申請児童数」「実際の利用児童数」といったように、具体的で明瞭な項目表記に変更しております。

以上で、資料1-1～資料1-3の新様式案の説明とさせていただきます。

(蔭山会長)

事務局より丁寧なご説明をいただきました。私からわかりやすい資料提供を要求した意図は、委員の皆様よりそれぞれのお立場からご意見を頂戴したいという思いがあり、今ご説明いただいたような改善案をご提示いただき、わかりやすくなったと評価しています。

市側の評価だけでなく、委員側の評価も参考に事業を進めるべきだということで、皆様の意見を積極的に頂戴したいので、当日会議出席だけでなく、事前に資料に目を通していただき、お考えいただくこととなりました。それについてご意見をお伺いしたいと思います。

(事務局：子ども課井上)

委員の皆様にはこれまで以上にご負担をおかけすると思いますが、なにとぞご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

(蔭山会長)

何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(松田委員)

評価が◎についても、単に実施予定の内容をコピーするだけでなく、さらによくする工夫がなされているので、大変良くなったと思います。

(朝倉委員)

実績の評価で自己評価というのがありますが、令和4年でいくとサンプルの実績の自己評価、次の5年の目標値というのがあります、当該年度の目標値というのはこのフォーマットに記載されますか。令和4年度の目標値があり、それに対する評価というのが自然だと思います。優、良、可、不可の評価も題材によりできる、できないがあると思いますが、ある程度目安があってもいいのではないのでしょうか。例えば、何パーセント以上なら優になる、といった基準があると評価がしやすいのではないのでしょうか。

(事務局：井上)

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたので、検討させていただきます。

(谷田委員)

資料1-1の評価は資料1-2の自己評価と連携しているのでしょうか。抜粋されたということは、担当委員がこういった理由で評価したというのがわかるということでしょうか。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

資料1-2により、評価の根拠が明確になるということです。

(蔭山会長)

ここで確認ですが、事務局提案の各委員の外部評価については、この提案通り実施していくこととしたいと思います。全部の項目にこのような詳細な資料を作成するのは困難ですので、現実的に言うと事務局で特に評価の悪いもの、良いもの、協議会で検討したほうがよいだろうという項目についても資料を作成したいという提案でした。事前に資料配付していただけるので、ご覧になり、議題に上がっていないが詳細に検討したほうがいいのではないかとと思われるようなことがあれば、事務局に提案していただきたいとのことです。そのようなかたちで資料1-2を加えていくということですので、いかがでしょうか。

これに関して反対意見もないようですので、事務局も委員も負荷がかかりますが、頑張っていきましょう。

資料1-3は役所用語ではなく、一般市民の言葉で提示してくださいという要望に関し、サンプルを提示していただいております。こちらについてご意見ありませんか。

特にないようですので、ご提案通りお願いいたします。

それでは議題(1)については、事務局からの改善のご提案をすべて承認したということ

でよろしいでしょうか。

はい、それではよろしくお願ひいたします。

次に、(2) 第3期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査(案)についての協議を行います。こちらに基づき、事務局より説明をお願いします。

(事務局：子ども課長)

それでは事務局よりご説明をさせていただきます。資料2『第3期子ども・子育て支援事業計画の位置づけについて』をご覧ください。

皆様にご審議をいただき議案は、第3期となる子ども・子育て支援事業計画の策定についてです。この「子ども・子育て支援事業計画」の位置づけについて改めて説明します。

まずこの「子ども・子育て支援事業計画」については、「子ども子育て支援法」に基づき策定するものです。この計画は、保育等のニーズ量や地域における子育て支援事業の提供体制等を規定するものです。

また、国は、本年4月1日からこども基本法を施行し、その法律のなかで「こども大綱」と呼ばれる国のこども関係の施策の基本方針等を定め、市町村はそれを参照しながら「市町村こども計画」を打ち立てることを求めてきています。

「子ども・子育て支援事業計画」と「市町村こども計画」はともに市の子育て視線施策を基礎づける柱となる計画であることから、本市としては両者の統合を計画しており、さらに「市町村こども計画」は、こども基本法上ほかの関係の深い計画を取りまとめる事も容認しております。そのため、今回の「子ども・子育て支援事業計画」は、他の様々な計画を含めた子育てに係る市の総合的な「こども計画」として位置付けたいと考えております。

資料中「II計画のポイント」に記載させていただきました、この計画を策定するポイントとしては、①「すべての子ども・若者」「子ども・若者の保護者」を対象とした計画(令和5年度に示される「こども大綱」の内容を踏まえた計画)については、先ほど申した「市町村こども計画」としての位置づけから記載させていただきました。

②幼児期の教育・保育ニーズの見込みや体制整備、子どもの育ちに関する取組の方向性を示す計画については、これまで「子ども・子育て支援事業計画」が受け持って来ている分野です。

③母親と子どもの健康の保持・増進、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するための方策を示す計画としては、本市としてこれまで母子保健の分野で力を注いできた「にじいろニコニコ」事業に関するものです。

④貧困や虐待、不登校、障がい等の問題や複合的な福祉課題を抱える子どもと保護者に対する支援策を示す計画、その他子どもの育ちに関する取組として、主に児童福祉の分野にあたる事項と併せ、国が統合的な子育て支援施策の推進を求めているところです。

最後に、⑤こども基本法において位置づけられている当事者となる子ども等の意見聴取機会を設け、子ども・若者の意見を反映した計画については、子育てに係る施策を策定するに

あたっては、子どもの意見を直接聞くことは、こども基本法においても規定されているところであり、この規定に即して子どもたちも対象としたアンケートを実施します。

また、アンケート調査とは別に、より直接的に子ども本人からの意見を聞き取る場として、市内15～18歳の児童を対象としたインタビュー形式のヒアリング調査の実施を予定しております。

次に、資料3『第3期計画の策定に係るアンケート調査について』をご覧ください。

まず、「Ⅰ. アンケート調査の位置づけ」になります。国においては、子ども・子育て支援に係る各種行政サービスのニーズ量を把握することを目的に、各自治体がニーズ調査を行うことを法令で求めています。

次に、「Ⅱ. アンケート調査の種別」をご覧ください。今回実施するアンケートは4種類で、未就学児童の保護者に対する調査、小学生の保護者に対する調査、中学生及び15～18歳の児童の保護者に対する調査、中学生と15～18歳に対する調査を実施します。アンケートについては、それぞれお知らせハガキ、もしくはチラシを配布し、そこに記載している二次元コードからWebにて回答をして頂く形式となっています。未就学児童の保護者アンケートについては、知立市在住の未就学児童の保護者2,000名を無作為抽出してお知らせハガキを郵送します。小学生の保護者アンケートについては、市内小学校全児童約4,000名の保護者に対し、学校からお知らせチラシを配布します。中学生及び15～18歳の児童の保護者アンケートについては、市内中学校生徒約2,000名の保護者、市内在住の15～18歳の方の保護者1,000名に対して実施します。中学生の保護者に対しては学校からお知らせチラシ、15～18歳の方の保護者に対してはお知らせハガキを郵送します。

中学生及び15～18歳までの児童本人アンケートについては、市内中学校生徒約2,000名、市内在住の15～18歳の方1,000名に対して実施します。

それぞれのアンケートの目的については、資料「アンケート調査項目の設定について」をもとに、設問内容と合わせて説明をしていきます。資料4をご覧ください。必要に応じ資料5-1を見比べていただくとわかりやすいと思います。①未就学児童の保護者アンケートについては、国が示す子ども・子育て支援に係る各種行政サービスのニーズ量を算出するための調査となっており、国においてモデル票が提示されていますので、そちらに準じた内容となっています。そのほか、子育て支援に関するニーズ、子育てにかかる不安や負担感の状況等を把握し、子ども・子育てにかかる課題を広く把握することを目的としています。表の見方ですが、項目に黒丸がありますが、黒丸は国が設定する必ず聞いてくださいという質問です。白丸は、国が設定する任意の項目です。必須ではありませんが市町村が必要ななら聞いた方がよいですというものです。必要量、ニーズ量の調整に使ってくださいというものです。三角は、これも任意項目ですが、ニーズ量の算出には活用しないものですが市町村が必要ななら聞いてくださいというものです。知立の「知」を記載している質問は、国の質問項目にはありませんが、知立市が独自に質問したいものとして設定しています。項目の新規設定の欄

に「新」を記載している質問は、今までなかったもので今回新たに聞いていきたいというものです。表の右側「設定の意図」欄に「クロス分析軸として活用」という記載がございます。資料中に用語説明の記載をさせていただきましたが、これは、分析の際に他の質問と掛け合わせて分析することに利用するということです。

新たに追加した設問を中心に説明をしていきます。まず、未就学児童用の資料をご覧ください。未就学児童の保護者調査については、問5、6において、今回あらたに、母親の年齢、父親の年齢を把握する設問を設けています。母親や父親の年齢によって、子育てに関する意識や悩み事の差があるのかを把握するために設定しています。次に問7～問9では経済状況を把握する設問を設けています。貧困の状況を把握し、貧困世帯の子育てに関する意識や悩み、ニーズ等を把握していきます。次にP2問31～問33になりますが、今回新たに、定期的な教育・保育事業を選ぶ際に重視すること、土曜・休日や長期休暇中の教育・保育事業の利用意向、長期休暇中の教育・保育事業の利用意向に関する設問を設け、教育・保育事業に対する質的ニーズ、休日等の教育・保育事業のニーズを把握していきたいと思います。P3問53、問59では、負担感や孤独感が大きい保護者の状況等を把握していきます。また、問56、問58では子育てにおいて地域の子育て支援に対する意識、ニーズを把握します。問65では、少子化対策の取り組みの検討材料としていきます。「少子化が進んでいる理由」については小学生の保護者、中学生および15～18歳の保護者の調査でも設定をしています。以上が新規追加した項目となります。

次にP4小学生の保護者のページです。資料5-2が実際のアンケートです。こちらは未就学児童の保護者のアンケートをベースとし作成しています。新たに加えたのが、問5～問9、問12、問38、問41、問43、問44、問54です。未就学児童の保護者アンケートとあわせてかたちで追加となっています。小学生の保護者のアンケート独自に新たに追加したものは、問31、問35、問36で詳細な放課後児童クラブのニーズや遊び場に関することを追加しています。同じく追加した問46～問49については、子どもの関りの程度や子どもに期待することを聞き、小学生の子育てとしてのニーズを把握したいと思っています。

次に中学生・15～18歳の児童の保護者への調査ですが、資料4、P6となります。新規項目は問4、問5、問8～問10は未就学児童の保護者アンケートにあわせて新規設定たもの、問25、問28、問30～問34、問36については小学生の保護者アンケートとあわせて追加した項目です。中学生および15～18歳の児童の保護者に特化した質問は、問17、問18であり子どもの休日を過ごす場所、子どもの休日の過ごし方を尋ねるものです。

次に、中学生および15～18歳の児童本人アンケートについては、資料4のP8、アンケートは資料5-4です。こちらは、現行の計画策定時には実施していない、今回新たに行う調査となります。子どもの生活状況や将来に対する考え方を把握することを目的としており、国が実施した「若者の意識と生活に関する調査」の内容を参考にして作成させていただいております。令和4年1月から12月までの全国の小中高生の自殺者数が514人ということで、統計が始まった昭和55年以降、過去最多となっています。こういった状況をふまえ、

P 9の問35、問36のような質問をさせていただきつつ、問37～問40の自己肯定感を把握する質問を設け、アンケート結果を分析していきたいと思っております。

以上、第3期の計画で、実施していきたいアンケート内容について説明させていただきました。また、今回事前に資料を配布させていただいておりますので、事前に質問をいただいておりますので、「事前質問等に関する回答」に回答させていただいております。

No.1、資料番号4のP3、P5、P7について質問いただいております。保護者アンケートの最後に、「少子化が進んでいる理由は何か」という質問がありますが、お子さんがいる家庭に質問してもどうなのか。というご意見をいただいております。お子さんを持たないのはなぜかなど少子化対策としての観点が必要ではないですかということです。少子化の要因はさまざまな理由が考えられます。お子さんは1人しかいないが、こういったことがあれば第2子、第3子を考えたいと子ども子育て支援としての視点から把握できればいいと考えています。少子化対策にはお子さんを持たない理由を問う必要があるのかもしれませんが、今回については、子育て世帯の保護者という視点でお聞きしたいと考えています。

No.2、資料番号5-1のP16「知立市は子育てしやすいまちですか」の項目に、「そう思う」、「そう思わない」の欄がありますが、それぞれの理由を書く必要があるのではないかと。そうすれば改善点を明確にできるのではないかとというご意見をいただきました。ご意見のとおり、理由を把握したいと思っておりますが、把握の方法としては、この設問の回答と知立市の取り組みの満足度やそれに関する設問で問61と問62、あとは自由記述欄の回答と掛け合わせて分析する予定です。今回のご意見いただいたことは、最後の自由記述欄の設問に「子育てしやすさ」という文言を足し、「知立市の子育て支援施策や子育て環境、子育てしやすさ、少子化対策についてご意見があれば入力ください」と修正させていただきたいと思っております。

No.3、資料5-4のP7、P8、問38、「親から愛されていると思えますか」の選択肢で「そう思わない」、問41「自分の将来に明るい希望を持っていますか」の選択肢で「希望がない」がネガティブな回答だというご意見があり、そこがあるということであれば救済の対策がいるのではないかとご提案をいただきました。こちらの2つの質問は、設問と掛け合わせて分析することが目的となっております。無記名で把握しにくいと思っておりますが、いただいたご意見は重要なことと捉え、アンケートに「悩みがあればこちらに連絡ください」という趣旨の案内も加え、アンケートをとり、悩み相談の場の周知を行っていかれたらと思っております。

No.4、外国籍の方にはどのようにアンケートを行うのかとご質問いただきました。今回のアンケートはWEB上で回答していただくこととしていますが、WEB上のアンケートフォームは外国語に対応していません。このため、日本語でのWEB回答が難しい外国籍の方には、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語に翻訳した紙媒体のアンケート調査票を配付し回答していただくこととなります。

No.5、知立市では子ども議会が実施されていますが、「当事者としての子どもの意見を尊重するため、子ども議会での中学生の提案を取り入れていますか」というご質問です。第1期、

第2期の計画策定時には、子ども議会の提案とは連動していませんでした。必要なものがあれば取り入れていくべきだと思っていますが、ここ最近の子ども議会の提案内容を確認すると、施策というよりも事業提案が多いと認識しています。計画は5年間の期間を対象として策定するのに対し、子ども議会は1年ごとに開催していることから、見据える期間の差がありますが、中学生の直接的な意見が集まる場ですので、注視しながら長期的な計画に加えられ、子ども子育て支援につながることであれば取り入れていきたいと思えます。

事前にご質問いただいたのは以上です。これで事務局の説明を終わります。

(蔭山会長)

事前質問は以上ですが、加えてご質問あればお願いいたします。

(松永委員)

資料2の計画のポイント⑤ですが、子どもの意見を取り上げようということではこれほどの内容の項目を上げているというのが私は初めて見ましたが、知立市は⑤のポイントを押さえていて驚きました。先ほどの説明で、アンケートだけではなく、インタビュー形式での意見聴取も考えているというところで、取り組みの姿勢に感心しました。

(松田委員)

アンケートは、細かいところまで踏み込んで設問していると思います。本当に困っている方を見つけることができるように実施できればいいと思います。是非、進めていただきたいと思えます。

(谷田委員)

知立独自のアンケート項目がたくさんあり、しっかり把握できていいと思うのですが、この調査結果が本当にきちんと生かされるかが気になります。現行の計画策定時もアンケート調査を実施されたと思います。その結果は現行の事業計画のなかにしっかり盛り込まれたのでしょうか。今回調査した内容をどの程度事業計画に盛り込もうと考えられているのかお聞きしたいです。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

2期でも、さまざまなご意見いただいたなかで、その後、家庭児童相談室やにじいろニコニコ事業の進展等さまざまな活動に活用させていただきました。状況も変わり、子ども基本法も制定され、子どもの権利も法的に位置付けられたなかで、ニーズや意見を聴取するためのアンケート実施を最重要と考え、背策というものを考えたいと思っております。

(事務局：子ども課長)

補足ですが、アンケートはバラつきがあると思います。さまざまな意見があるなかで、大きな意見といますか、多数決という言い方が適当かわかりませんが、求めているものが何か明確になった点については、2期でも取り組まれたと思います。今の段階では、意気込みとしては回答結果から出てきたものについては盛り込んでやっていきたいと思っております。

(蔭山会長)

私から2点あります。知立市は子ども条例を制定していて、そのなかに、子どもの意見を表現する権利が認められています。それにも関わらず、小学生の子ども本人の調査がされないのは大きな問題だと思います。一般の人は、小学生はアンケート調査が難しいと思っようですが、小学生を対象とした調査はたくさんあります。小学生を省いた理由を聞きたいです。

(事務局：子ども課長)

ご指摘の通り、そういった先入観があったと思います。検討ができていませんでした。

(蔭山会長)

それはだめです。知立市子ども条例にあります。小学生に権利がないと思っはいけない。先ほどお褒めの言葉をいただきましたが不十分です。小学生もしっかり意見を聴くべきです。これは検討してください。

もう1点は、無作為抽出は15～18歳の方で主に高校生です。このデータとしては知立市内の高校に通っている人、市外の高校に通っている人、場合によれば公立高校に通っている人、私立高校に通っている人、多様な親としての大変さを聞くなら、聞くべきことだと思います。無作為抽出になっているので、そこを考え、設問に市内の高校、市外の高校なのかを問うようなものがあった方がいいのではないのでしょうか。高校生の現実にあったニーズを保護者にも当人にも聞いてほしいと思います。

(事務局：子ども課長)

ご指摘の通り、15～18歳の方は主に高校生の方が多いと思います。こちらの計画は、市民向けに各自治体が策定するものですので、在住者、現在勤めている方で判断すると、市内、市外の高校に通う方もいらっしゃいます。知立市に通う、他市の方もいるということだと思います。

(蔭山会長)

そうでなく、保護者として市内高校と市外高校に通わせる親の経済的負担は違いがあるのではないですか、ということです。

(事務局：子ども課長)

わかりました。そのあたりの設問を検討したいと思います。2点目についてはすぐに対応したいと思います。1点目については、大変申し訳ございません。少し検討したいと思います。

(蔭山会長)

学校でやるとなると可能でしょうか。

(宇野委員)

学力学習調査が行われていますが、それは6年生が対象です。設問によるとは思いますが、不可能ではないです。

(蔭山会長)

1年生は無理かもしれませんが、3年生くらいからは調査の工夫によっては回答可能と考えています。

(大橋委員)

学校のほうでも、アンケートを実施しています。その例では子どもと保護者と教員が回答対象です。子どもについては、3年生以上です。おっしゃるとおりだと思います。質問の項目数にもよりますが、10から20くらいであったらできるのではないかと思います。

(蔭山会長)

参考にしていただき、ご検討いただければと思います。

他にありませんか。

先程ご質問ありましたように、お金をかけているし、大変なエネルギーを使って回答しているのに、これがどう活用されているか見える化をしてほしいです。計画書にアンケート結果を取り入れ、こういった新しいものができたと書いてあると、回答した市民に対し、良心的だと思います。そのあたりの工夫をお願いしたいです。

(高橋副会長)

WEBでのアンケートの回答は詐欺などの心配もあり、親御さんが、高校生の子などに対し関わらないように注意されているところもあると思います。こういったアンケートをして知立市は子育てしやすいまちにしますとアンケートを実施するアピールを最初に行い、それから会長の言われたように、アンケート結果からこういった方向でいくというアピールが必要だと思います。子育ては当事者だけではなく地域の力も大きいので、アピールをもっとし

ていく必要があると思います。

(事務局：子ども課長)

ありがとうございます。周知をしていきたいと思います。

(川合委員)

インターネットでのアンケート回答を躊躇される方が中にはいらっしゃると思います。

アンケートの回答ですが、量が多く疲れてしまうのではないかなと思います。知立市独自の質問も入っていますが、真剣に回答しようと思うと1時間で終わるかどうかという量だと思います。仕組みとして途中で保存できるのかというところですね。インターネットならせめて10問くらいが簡単に回答していただければと思います。一旦保存ができなければ、余程エネルギーのある方であれば最後まで行きつかないのではないかなというのが懸念されます。インターネットの便利なところは、何回もお願いできることです。メールアドレスがわかっているといいですが、今回ハガキということなので、その都度二次元コードをその都度送ることは難しいです。全部回答していただけるということを前提に、回答率の目標はどの程度なのか教えてください。

もう一点は、未就学児の保護者アンケート無作為2,000名ということで知立市の1学年が600名くらいだと思うので、0歳から6歳と考えると3,600名です。残り1,800名に対してハガキを出す費用がだせるのであれば、無作為にする理由がない気がします。

15歳から18歳も6学年だと思うので、1学年700名前後で4,200名なので、あえて無作為にする理由がない気がします。インターネットは全世帯にご依頼してもいいと思いますが、その案内のハガキの費用が上乗せできればいいかと思いますがどうでしょうか。

(事務局：子ども課長)

一時保存はできません。どれくらいの回答率をとということですが、前回は無作為でも45%ほどの回答率でした。知立市では、この計画だけでなく、さまざまな計画のアンケートではWEBを活用して実施しようとなっています。しかしながら、回答率が低くなっていることもあります。ご指摘どおり回答率が低くなることも予想されます。インターネットであるならば無作為でなくてもいいのではないかなということですが、お金のかかることでもあり、今できますと申し上げることはできませんが、少し検討させてください。

(蔭山会長)

他にごさいませんか。なければこれで閉じさせていただきます。
事務局にお返しします。

■閉会

(事務局：子ども課児童家庭係長)

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

次回が今年度最後の会議となりますが、次回は来年令和6年の2月から3月頃を予定しており、内容としては、今回ご協議いただいたアンケート調査票を用いた、アンケート調査の結果のご報告や、変更後の様式を用いた、現行の子ども・子育て支援事業計画に掲げる各事業の実績及び実施予定内容の報告等を行わせていただき、ご協議いただく予定をしております。

それではこれで閉会といたします。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。